

パブリックコメント実施結果 (提出された意見と市の考え方)

第4次小牧市障がい者計画(案) 第7期小牧市障がい福祉計画・第3期小牧市障がい児福祉計画(案) についての意見募集

1 意見募集期間

令和6年1月16日(火)から
令和6年2月14日(水)まで

2 意見募集の周知方法

- (1) 広報こまき 1月号
- (2) 市ホームページ

3 資料閲覧場所

- (1) 小牧市役所(障がい福祉課及び情報公開コーナー)
- (2) 東部・味岡・北里の各市民センター及び図書室
- (3) 西部コミュニティセンター(ゆう友せいふ)、南部コミュニティセンター(ふらっとみなみ)
- (4) 市ホームページ

4 提出された意見の件数

1名より計1件

(参考)意見提出方法の内訳(単位 人)

提出方法	郵送	メール	ファックス	持参	計
人数	0	1	0	0	1

5 実施結果の公表

広報こまき「4月号」及び上記「3 資料閲覧場所」において実施結果を公表します。

公表期間

冊子（窓口）：令和6年4月1日～令和6年6月30日

市ホームページ：令和6年4月1日～令和7年3月31日

6 提出された意見と市の考え方について

No.	意見	意見に対する市の考え方
1	<p>障害者や要介助者をケアする家族に対する支援策の充実を望みます。</p> <p>私は障害者支援に関係するボランティア活動を行っています。就労や施設等への入所・通所等が破綻し、または果たせず、家族のケアのもとで家の中でひっそり生活している人が想像以上に多いと感じています。特別支援学校卒業者のその後として、九割強が就職または施設等入所や通所等を果たしているという文部科学省の調査がありますが、実態は時を追ってそれが破綻し、かなりの人が家族の許の生活に戻っているのではないかと推測しています。これを把握する調査等の取り組みを望みます。</p> <p>障害者や要介助者が家族の中におれば、それが親、きょうだい、我が子のいずれであっても、その家族は、障害者や要介助者のケアラーにならざるを得ない宿命があると思っています。ヤングケアラーが注目を浴びていますが、大人であっても、ケアラーとなったならば、自分の望む就労をはじめ、日々の生活や社会参加において相当な制限を受けることを覚悟しなければなりません。本人がたとえ就労や通所等のサービスを受けていたとしても、帰宅後は家族のケアを求めることとなります。</p> <p>私は、障害者・要介助者本人よりもその人をケアする家族を感じる苦悩の方が大きいと思っています。介護疲れ等による親族間の殺人や無理心中事件が8日に1件というような報道がありました。これは深刻に捉える必要があると思います。施設入所やグループホーム入所を本人の自立に向けての手立てと評価する声は大きいと思いますが、「子捨て」「家族捨て」という気持ちが潜んでいるのも否めないと感じています。</p> <p>家族に障害者や要介助者がいても、ケアラーとしての自分の健全性を保持し、双方の尊厳と生きがいを尊重する社会システムの構築を望んでいます。</p>	<p>本計画（案）を策定する際に実施した障がいのある方へのアンケート調査において、「現在の日中の過ごし方」について「家庭内で過ごしている」と答えた方の割合は減少傾向にあるものの、ご意見のとおり、依然として一定数の方が家庭内で過ごしている実態が確認できました。本市では、引き続き障がいのある方やそのご家族の生活の実態を継続的に把握してまいります。</p> <p>障がいのある方とそのご家族の生活は、一体的な関係にあり、障害福祉サービス等をご利用いただくことにより、障がいのある方の自立した生活を促進するとともに、ご家族の介護負担の軽減を図っています。本計画（案）においては、障がいのある人とそのご家族が共に地域で暮らし、その人らしく暮らし続けることができる社会（地域共生社会）の実現を目指します。そのために、本計画（案）の取組において、必要な相談支援体制の充実、地域生活支援拠点の機能強化をはじめ、障害福祉サービスの体制確保等を進めていくこととしております。</p> <p>また、複合化、複雑化している相談については、基幹相談支援センターや各相談支援事業所での相談内容を分析等することにより、地域の障がい福祉が抱える課題を抽出し、今後の施策に繋げていけるよう努めてまいります。</p>

	<p>基幹相談支援センターはじめ各相談支援事業所、また市の窓口等が受けた相談の、相談者別、事項別、ニーズ別等の一覧があればと思いました。加えてそれぞれの相談に対してどのような支援や問題解決策を講じたのか、それを概観する記述があればと思いました。</p> <p>計画案には、令和4年度に相談支援事業所 16,337 件、あさひ学園 5,487 件等と相当数の相談実績が記されています。それらの数字の内訳が分かれば、市民は、どのようなことに困り、どのようなニーズがあるのかが認識でき、どのようなことに力を入れれば良いかの指標にもなるのではないかと考えます。</p>	
		<p>【主な記載箇所】</p> <p>第4次小牧市障がい者計画(案) 第4章「基本理念等」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本理念 (P 31) 2 基本的な考え方 (P 32) 3 計画の体系 (P 35) <p>第7期小牧市障がい福祉計画・第3期 小牧市障がい児福祉計画(案) IV「基本的な考え方」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本的な考え方 (P 51)